平成13年5月18日(金曜日)第2回臨時会

出席議員	(2	4名))

1 耆	佐	竹	敬	_	議員	2番	松	田		孝	議員
3 耆	猪	倉	謙	太郎	議員	4番	石	Ш	忠	義	議員
5 耆	荒	木	春	吉	議員	6番	安	孫 子	市	美 夫	議員
7 看	首 柏	倉	信	_	議員	8番	鈴	木	賢	也	議員
9 智	子 伊	藤	忠	男	議員	10番	髙	橋	秀	治	議員
1 1 1	高	橋	勝	文	議員	12番	渡	辺	成	也	議員
13智	新	宮	征	_	議員	14番	佐	藤	頴	男	議員
15智	子 伊	藤		諭	議員	16番	佐	藤	暘	子	議員
17智	雪 川	越	孝	男	議員	18番	内	藤		明	議員
19智	香 松	田	伸	_	議員	20番	井	上	勝	•	議員
2 1 智	新	須		稔	議員	22番	遠	藤	聖	作	議員
2 3 智	手 伊	藤	昭	二郎	議員	2 4 番	佐	藤		清	議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	誠	六	市			長	安孫	系子	•	也	助			役
渋	谷	勝	吉	収)	\	役	大	泉	愼	_	教	育才	き 員	長
兼	子	昭	_	庶	務	課	長	荒	木		恒	企區	画調	整調	長
宇	野	健	太佳	財	政	課	長	安	食	正	人	税	務	課	長
安	彦		守	土	木	課	長	小	松	仁	_	商	匚観	光 課	長
尾	形	清	_	地址	或 振	興課	長	松	田	英	彰	健原	秉 福	祉 誤	長
保	科	弘	治	教	Ĕ	Ì	長	斎	藤	健	_	社名	会教	育課	長
事務	易局職	貴員	出席者												
安孫	系子	勝	_	事	務	局	長	鈴	木	_	徳	局	長	補	佐
P	野	每	坴	庶	谸	‡	杏	 	沼	盉	彦				仟

議事日程第1号

第2回臨時会

平成13年5月18日(金)

午前9時30分開議

開会

日程第 1 会議録署名議員指名

- 〃 2 会期決定
- ″ 3 行政報告

月山観光開発株式会社の営業状況の報告について 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

- 4 議第42号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
 - 5 議案説明
- " 6 委員会付託
- " 7 質疑、討論、採決
- 8 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 9 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- w 10 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- # 1 1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- " 12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例)
- # 13 議案説明
- # 14 質疑
- # 15 委員会付託
- # 16 委員会審査の経過並びに結果報告
 - (1) 総務委員長報告
 - (2) 厚生委員長報告
- " 17 質疑、討論、採決
- # 18 寒河江市議会常任委員会委員の選任について
- # 19 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について
- 20 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果並びに予算・決算特別委員会正副委員長の 選出結果報告について
- " 21 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について
- " 22 寒河江市水防協議会委員の推薦について
- # 23 寒河江市農業委員会委員の推薦について
- "24 議会と関係ある各種委員等の指名及び推薦について
- " 25 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について
- # 26 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について
- " 27 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について
 - 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加

議長辞職の件

日程の追加

寒河江市議会議長選挙について

議長就任のあいさつ

前議長退任あいさつ

日程の追加

寒河江市議会副議長選挙について

副議長就任のあいさつ

日程の追加

議第43号 寒河江市監査委員の選任について

議案説明

委員会付託

質疑、討論、採決

日程の追加

閉会中の継続審査の申し出について

日程の追加

議席の一部変更

開 会 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。これより平成13年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。 本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の運営につきましては、5月15日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番石川忠義議員、23番伊藤昭二郎議員を指名いたします。

会期決定

佐竹敬一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

平成13年5月18日(金)開会

	n± 99		一一一一一一一一一一一一一	
月日	時間	会	議	場所
			開会、会議録署名議員指名、会期決定、行政報告、	
5月18日(金)	午前9時30分	本 会 議	財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、	議場
			質疑・討論・採決、議案上 程、同説明、質疑、委員会 付託	
	休 憩	総務委員会	付託案件審査	第2会議室
	(休憩中)	厚生委員会	付託案件審査	第4会議室
	再開	本 会 議	委員長報告、質疑・討論・ 採決	議場
	休憩(休憩中)	議会運営委員会	常任委員会委員の選出	第2会議室
	再開	本 会 議	常任委員会委員の選出、常 任委員会正副委員長の互選	議場
		総務委員会	正副委員長互選、編集委員 会委員等の選出	第2会議室
	44 50	文教経済委員会	正副委員長互選、編集委員 会委員等の選出	第3会議室
	休憩中	厚生委員会	正副委員長互選、編集委員 会委員等の選出	第4会議室
	(休憩中)	建設委員会	正副委員長互選、編集委員 会委員等の選出	図書室
		議会運営委員会	議会と関係ある各種委員等 の選出	第2会議室
			常任委員会正副委員長の互 選結果並びに予算・決算特 別委員会正副委員長の選出 結果報告、西村山広域行政	
	再開	本 会 議	事務組合議会議員選挙、水 防協議会委員の推薦、農業 委員会委員の推薦、議会と 関係ある各種委員等の指名 及び推薦	議場
	休憩 (休憩中)	 議会運営委員会	議会運営委員会委員の選出	第2会議室
	再開	本会議	議会運営委員会委員の選 議会運営委員会委員の選 任、議会運営委員会正副委 員長の互選	議場場
	休憩 (休憩中)	議会運営委員会	正副委員長互選	第2会議室

再開	本 会	議	正副委員長の互選結果報 告、閉会	議	場
----	-----	---	---------------------	---	---

行政報告

佐竹敬一議長 日程第3、行政報告であります。

月山観光開発株式会社営業状況の報告について、 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、月山観光開発株式会社の営業状況について、御報告申し上げます。

平成13年3月16日、西川町において第42回定時株主総会が開催され、第42期の平成12年1月1日から平成12年 12月31日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案について審議が行われ原案のとおり承認、可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

4月7日にスキー場をオープンしましたが、豪雪により他のスキー場も春スキー営業を続ける中、強風、吹雪による終日運休を余儀なくされる日が続くなど、悪条件でのスタートとなりました。

夏季は、フラワートレッキング客と猛暑からの避暑客の増加が見られ、年間を通じたリフトの利用者は26万 4,000人と、前期より 3.9%、1万人の増加となったところであります。

この結果、営業収益は1億6,400万円余、 前年比103.2%と増収を確保し、当期利益は1,620万円となり、 今期においても5%の配当を実施することとなりました。

なお、細部については、別冊資料のとおりであります。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況について報告申し上げます。

平成13年3月29日、株式会社チェリーランドさがえ会議室において、第11回定時株主総会が開催され、第11期の平成12年1月1日から平成12年12月31日までの営業報告並びに第11期貸借対照表、損益計算書及び利益処分案について審議され、原案のとおり承認、可決されました。

当期営業の概況について申し上げます。

平成12年の景気は長引く低迷を脱して、回復から緩やかな上昇に向かう局面が期待されましたが、なお引き続き厳しい経済環境下にあり、特に個人消費は、雇用や所得などに対する先行き不透明感から一進一退の動きが続いておりました。

また、山形自動車道が庄内まで延伸供用されたことにより、通過車両の大幅な増加が見られましたが、一方で、 国道 112号の通行量減少などによって、チェリーランドさがえへの来客者が減少したところであります。

チェリーランドさがえとしては、このような状況に対処して業績の向上に努めましたが、年間売上高が前年比1.7%の微増にとどまり、当期利益は864万円となっております。

なお、細部については別冊資料のとおりであります。

以上、報告申しあげます。

佐竹敬一議長 ただいま行政報告中、 月山観光開発株式会社営業状況の報告について質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

次に、 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第4、議第42号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といた します。

議案説明

佐竹敬一議長 日程第5、議案説明であります。 市長から提案理由の説明を求めます。市長。 〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議第42号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について、御説明申し上げます。 醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が、本年5月31日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理 会条例第4条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。御同意くださるようお願 い申し上げます。

以上です。

委員会付託

佐竹敬一議長 日程第6、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第42号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略 したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第42号については、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第7、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第42号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第42号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第42号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第42号は、これにて同意することに決しました。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第8、報告第1号から日程第12、承認第3号までの5案件を一括議題といたします。

議案説明

佐竹敬一議長 日程第13、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、報告第1号、報告第2号及び報告第3号の損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、御説明申し上げます。

報告第1号は、本年2月3日午前10時30分ごろ、市内山岸町地内において、市有小型ロータリー除雪車が停車中の車に接触し損害を与えた交通事故について、報告第2号は、本年3月2日午前時30分ごろ、市内新山地内において、市有小型ロータリー除雪車が、除雪作業中に隣地に駐車してあった車に損傷を与えた事故について、報告第3号は、本年3月1日午前時35分ごろ、南部小学校敷地内において、市有軽自動車が停車中の車に接触し損害を与えた交通事故について、それぞれ示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げるものであります。

次に、承認第2号及び承認第3号の専決処分の承認を求めることについて、両承認案件とも関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が、平成13年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、 寒河江市市税条例等の一部を改正する条例及び寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専 決処分を行ったものであります。

承認第2号寒河江市市税条例等の一部を改正する条例の主な改正内容は、土地等の譲渡益課税に係る個人市民税の特例期限の延長、商品先物取引の所得に係る個人市民税の課税方法の変更に伴う特例の創設、震災等により被災した家屋の敷地に係る固定資産税の特例創設に伴う手続規定の改正であります。

また、承認第3号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の主な改正内容は、商品先物取引の所得 に係る課税方法の変更に伴う特例の創設であります。

承認第2号及び承認第3号について、議会を招集するいとまがなく、急を要したので、地方自治法第 17条第 1項の規定により、専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、御承認くださるようお願い申し上げます。 以上です。

質 疑

佐竹敬一議長 日程第14、これより質疑に入ります。 報告第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

これで、質疑を終結いたします。

委員会付託

佐竹敬一議長 日程第15、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております付託案件表のとおり、所管の委員会に付託いたします。 委員会付託案件表

委		員		会	付 託 案 件
総	務	委	員	会	承認第2号
厚	生	委	員	슰	承認第3号

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時44分

再 開 午前10時10分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

佐竹敬一議長 日程第16、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

佐竹敬一議長 総務委員長の報告を求めます。12番渡辺総務委員長。

〔渡辺成也総務委員長 登壇〕

渡辺成也総務委員長総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、5月18日午前時46分から市議会第2会議室において、委員6名出席、当局より助役及び関係課長 等出席のもと開会いたしまた。

本委員会に付託になりました案件は、承認第2号であります。審査の内容を申し上げます。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上をもって、総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生委員長報告

佐竹敬一議長 次に、厚生委員長の報告を求めます。16番佐藤厚生委員長。

〔佐藤暘子厚生委員長 登壇〕

佐藤暘子厚生委員長 厚生委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日5月18日午前時48分から市議会第4会議室において、委員6名全員出席、当局より関係課長 等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、承認第3号の1案件であります。審査の内容を申し上げます。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、厚生委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第17、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第2号について、委員長の報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより承認第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第2号は承認することに決しました。

承認第3号について、委員長の報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより承認第3号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第3号は承認することに決しました。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再 開 午前10時40分

佐藤 清副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

佐藤 清副議長 ただいま佐竹敬一議員から議長の辞職願が提出されております。 お諮りいたします。

この際、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

議長辞職の件

佐藤 清副議長 この際、地方自治法第 117条の規定により、佐竹敬一議員の退席を求めます。

〔議長 佐竹敬一議員 退席〕

まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

安孫子勝一事務局長

辞職願

今般都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成13年5月18日

寒河江市議会議長 佐竹敬一

寒河江市議会副議長佐藤 清殿

以上でございます。

佐藤 清副議長 お諮りいたします。

佐竹敬一議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、佐竹敬一議員の議長の辞職を許可することに決しました。 佐竹敬一議員の着席を求めます。

〔1番 佐竹敬一議員 着席〕

日程の追加

佐藤 清副議長 ただいま議長が欠員となりました。

この際、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会議長選挙について

佐藤 清副議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票用紙に記載する場合は、氏だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏・名を明確に記載して投票されるよう願います。

点呼を命じます。

〔議員 氏名点呼 投票〕

安孫子勝一議会事務局長では、私の方から点呼を申し上げます。

1番佐竹敬一議員、2番松田 孝議員、3番猪倉謙太郎議員、4番石川忠義議員、5番荒木春吉議員、6番安孫子市美夫議員、7番柏倉信一議員、8番鈴木賢也議員、9番伊藤忠男議員、10番髙橋秀治議員、11番髙橋勝文議員、12番渡辺成也議員、13番新宮征一議員、14番佐藤頴男議員、15番伊藤 諭議員、16番佐藤暘子議員、17番川越孝男議員、18番内藤 明議員、1番松田伸一議員、20番井上勝・議員、21番那須 稔議員、22番遠藤聖作議員、23番伊藤昭二郎議員、24番佐藤 清議員。 以上です。

佐藤 清副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番松田 孝議員、9番伊藤忠男議員、19番松田伸一議員を指名いたします。

よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

佐藤 清議員 18票

遠藤聖作議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、私、佐藤 清が議長に当選いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再 開 午前11時15分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長就任のあいさつ

佐藤 清議長 私から議長就任のあいさつを申し上げます。

図らずも、ただいま皆さん方の御支援を得ながら議長という大役に就任いたしました。これは私にとりまして、 無上の光栄と思っております。

浅学非才の身である私でございますが、今まで培ってこられた先輩議員の方々の名をけがすことのないよう、 誠心誠意お務めをさせていただきたいと、このように思っているところであります。

また、議会と執行部というのは車の両輪であるということを心に刻み込みながら、全力を傾注してまいる決意でありますので、どうか執行部初め、議員各位におかれましても、なお一層の御指導と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、甚だ粗辞でございますけれども、就任のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

前議長退任あいさつ

佐藤 清議長 先例によりまして、前議長の退任のごあいさつをお願いいたします。 佐竹敬一議員、登壇願います。

〔前議長 佐竹敬一議員 登壇〕

佐竹敬一議員 それでは、登壇させていただきます。

寒河江市の伝統と歴史のあるこの議会の議長という御推挙をいただいて、この2年間皆様方の御協力と、また執行部の御協力によりまして、何事もなくこの議会運営ができましたことを心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

今回、私、議長に拝命されましたときには、議会の発展と活性化に頑張ってまいりたいというような抱負を述べた記憶があるわけでございますけれども、その間、議会の活性化については各会派の会長さん方を中心としたいろいろな議会に関する活性化に進めての事業に取り組ませていただきましたこと、また議会のスリム化を図りながら、今後の議会の大きな発展につながるような要素として、皆様方からいろいろな御意見を取り入れながら進めてまいりましたこといろいろありました。

そしてまた、議会のいろいろな問題、それから執行部におけるところのいろいろな問題等両輪のかじ取りとして、微力ではありましたけれども、皆様方の御協力のもとにより、無事に任期を全うさせていただきました。

今後、緑政会の会長として、また一生懸命議会活動に邁進したいというふうに考えておりますので、今後一層 皆様方の御指導、御協力を賜り、そして皆様方に心から感謝を申し上げて、退任の言葉とさせていただきたいと 思います。本日は、まことにありがとうございました。

(拍手)

日程の追加

佐藤 清議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会副議長選挙について

佐藤 清議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票用紙に記載する場合は、氏だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏・名を明確に記載し、投票されるよう願います。

点呼を命じます。

〔議員 氏名点呼 投票〕

安孫子勝一議会事務局長 それでは、私の方から点呼を申し上げます。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1番佐竹敬一議員、2番松田 孝議員、3番猪倉謙太郎議員、4番石川忠義議員、5番荒木春吉議員、6番安孫子市美夫議員、7番柏倉信一議員、8番鈴木賢也議員、9番伊藤忠男議員、10番髙橋秀治議員、11番髙橋勝文議員、12番渡辺成也議員、13番新宮征一議員、14番佐藤頴男議員、15番伊藤 諭議員、16番佐藤暘子議員、17番川越孝男議員、18番内藤 明議員、1番松田伸一議員、20番井上勝・議員、21番那須 稔議員、22番遠藤聖作議員、23番伊藤昭二郎議員、24番佐藤 清議員。

以上です。

佐藤 清議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番荒木春吉議員、10番髙橋秀治議員、15番伊藤 諭議員を指

名いたします。

よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 24票

無効投票 なし

有効投票中

井上勝・議員 18票

伊藤 諭議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、井上勝・議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました井上勝・議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の 規定により、告知いたします。

副議長就任のあいさつ

佐藤 清議長 副議長の当選承諾及び就任あいさつをお願いいたします。

井上勝・議員、登壇願います。

[副議長 井上勝・議員 登壇]

井上勝・副議長 ただいま副議長に選挙によって当選させていただきましたことを衷心よりうれしく御礼を申し上げたいと思います。

副議長という重責をこれからも全力で傾注していくとともに、開けた少しでも市民に見えるような議会になるように努めてまいりたいと、このように思っておりますので、皆さんの御指導、御鞭撻、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

佐藤 清議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時35分

再 開 午後 1時45分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会委員の選任について

佐藤 清議長 日程第18、寒河江市議会常任委員会委員の選任を行います。 お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に

石川 忠義議員 伊藤 忠男議員 髙橋 勝文議員 佐藤 潁男議員 内藤 明議員 伊藤昭二郎議員 以上6名。

文教経済常任委員会委員に

安孫子市美夫議員 鈴木 賢也議員 川越 孝男議員 松田 伸一議員 遠藤 聖作議員 佐藤 清議員 以上6名。

厚生常任委員会委員に

荒木 春吉議員 髙橋 秀治議員渡辺 成也議員 佐藤 暘子議員井上 勝・議員 那須 稔議員以上6名。

建設常任委員会委員に

佐竹 敬一議員 松田 孝議員 猪倉謙太郎議員 柏倉 信一議員 新宮 征一議員 伊藤 諭議員 以上6名。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

佐藤 清議長 日程第19、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選であります。

これより、各常任委員会を招集いたします。

招集場所は、総務常任委員会は第2会議室、文教経済常任委員会は第3会議室、厚生常任委員会は第4会議室、 建設常任委員会は図書室といたします。正副委員長の互選を行っていただきます。

なお、正副委員長の互選終了後、各常任委員会からさがえ市議会だより編集委員会委員 1 名及びスポーツ議員 連盟役員 1 名をそれぞれ選出願います。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 2時25分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果並びに予算・決算 特別委員会正副委員長の選出結果報告について

佐藤 清議長 日程第20、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果並びに予算・決算特別委員会正副 委員長の選出結果を報告いたします。

総務常任委員会 委員長 伊藤 忠男議員

副委員長 石川 忠義議員

文教経済常任委員会委員長 安孫子市美夫議員

副委員長 鈴木 賢也議員

厚生常任委員会 委員長 髙橋 秀治議員

副委員長 荒木 春吉議員

建設常任委員会 委員長 伊藤 諭議員

副委員長 柏倉 信一議員

予算特別委員会 委員長 新宮 征一議員

副委員長 猪倉謙太郎議員

決算特別委員会 委員長 松田 孝議員

副委員長 安孫子市美夫議員

以上であります。

なお、さがえ市議会だより編集委員会委員に、内藤 明議員、松田伸一議員、佐藤暘子議員、柏倉信一議員が 各常任委員会から選出されました。

また、スポーツ議員連盟の役員に、髙橋勝文議員、鈴木賢也議員、荒木春吉議員、松田 孝議員が各常任委員 会から選出されました。

以上、報告いたします。

西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

佐藤 清議長 日程第21、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員に、佐藤 清議員、井上勝・議員、佐竹敬一議員、猪倉謙太郎議員、安孫子 市美夫議員、柏倉信一議員、伊藤 諭議員、内藤 明議員、遠藤聖作議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました議員を西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました議員が、西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

寒河江市水防協議会委員の推薦について

佐藤 清議長 日程第22、寒河江市水防協議会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについては、市長から5名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

寒河江市水防協議会委員に、松田 孝議員、伊藤忠男議員、髙橋勝文議員、松田伸一議員、那須 稔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を寒河江市水防協議会委員に推薦することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員を寒河江市水防協議会委員に推薦することに決しました。

寒河江市農業委員会委員の推薦について

佐藤 清議長 日程第23、寒河江市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについては、市長から2名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

この際、地方自治法第 117条の規定により、佐竹敬一議員の退席を求めます。

〔1番 佐竹敬一議員 退席〕

初めに、寒河江市農業委員会委員に佐竹敬一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました佐竹敬一議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました佐竹敬一議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

佐竹敬一議員の着席を求めます。

〔1番 佐竹敬一議員 着席〕

次に、寒河江市農業委員会委員に、寒河江市丸内2丁目7番58号の鈴木啓助氏を指名いたします。 お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました鈴木啓助氏を寒河江市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました鈴木啓助氏を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時34分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会と関係ある各種委員等の指名及び推薦について

佐藤 清議長 日程第24、議会と関係ある各種委員等の指名及び推薦についてを議題といたします。 このことにつきましては、市長等から別紙のとおりそれぞれ指名及び推薦依頼がなされております。

議会と関係ある各種委員等

各種委員会等名	人員	氏 名
寒河江市都市計画審議会委員	5	
寒河江市広報委員会委員	2	
寒河江市振興審議会委員	4	
寒河江市営住宅入居者選考委員会委員	2	
寒河江市民生委員推薦会委員	2	
寒河江市個人情報保護対策審議会委員	2	
寒河江市国民健康保険運営協議会委員	2	
寒河江市土地開発公社理事	4	
財団法人寒河江市体育振興公社理事	1	
財団法人寒河江市体育振興公社評議員	1	
山形県共同募金会寒河江市支会委員	1 2	
寒河江市行政改革推進委員会委員	2	

お諮りいたします。

議会と関係ある各種委員等の指名及び推薦の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局長に朗読させます。

安孫子勝一事務局長 それでは、議会と関係ある各種委員の議員の皆さんを述べます。

議会と関係ある各種委員等

各種委員会等名	人員	氏							ŕ	名				
寒河江市都市計画審議会委員	5	松	田		孝	石	Ш	忠	義	鈴	木	賢	压	
		Ш	越	孝	男	佐	藤		清					
寒河江市広報委員会委員	2	佐	藤	頴	男	伊	藤	昭二	郎					

寒河江市振興審議会委員	4	佐	竹	敬	_	髙	橋	秀	治	渡	辺	成	也
		遠	藤	聖	作								
寒河江市営住宅入居者選考委員会委員	2	佐	藤	暘	子	井	上	勝	•				
寒河江市民生委員推薦会委員	2	荒	木	春	吉	渡	辺	成	也				
寒河江市個人情報保護対策審議会委員	2	内	藤		明	井	上	勝	•				
寒河江市国民健康保険運営協議会委員	2	髙	橋	勝	文	佐	藤	暘	子				
寒河江市土地開発公社理事	4	伊	藤	忠	男	髙	橋	秀	治	新	宮	征	_
		Ш	越	孝	男								
財団法人寒河江市体育振興公社理事	1	松	田	伸	_								
財団法人寒河江市体育振興公社評議員	1	石	Ш	忠	義								
山形県共同募金会寒河江市支会委員		佐	藤		清	猪	倉	謙ス	た郎	石	Ш	忠	義
	1 2	荒	木	春	吉	安部	系子	市美	夫	柏	倉	信	_
		鈴	木	賢	也	佐	藤	頴	男	佐	藤	暘	子
		Ш	越	孝	男	那	須		稔	伊	藤	昭二	郎
寒河江市行政改革推進委員会委員	2	新	宮	征	_	伊	藤		諭				

佐藤 清議長 ただいま事務局長が朗読したとおり、議長においてそれぞれ指名いたします。これに御異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの委員等に指名及び推薦することに決しました。 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時50分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

佐藤 清議長 日程第25、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任を行います。 お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により

佐竹 敬一議員 猪倉謙太郎議員

髙橋 秀治議員 新宮 征一議員

佐藤 暘子議員 川越 孝男議員

松田 伸一議員 那須 稔議員

の8名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

佐藤 清議長 日程第26、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。 これより議会運営委員会を招集いたします。招集場所は第2会議室とし、正副委員長の互選を行っていただき ます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時51分

再 開 午後 3時35分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

佐藤 清議長 日程第27、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告であります。 議会運営委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長 松田 伸一議員

副委員長 猪倉謙太郎議員

以上であります。

日程の追加

佐藤 清議長 ただいま市長から議第43号寒河江市監査委員の選任についての議案が提出されました。 お諮りいたします。

この際、議第43号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、議第43号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案上程

佐藤 清議長 議第43号を議題といたします。 この際、地方自治法第 117条の規定により、佐藤頴男議員の退席を求めます。 〔14番 佐藤頴男議員 退席〕

議案説明

佐藤 清議長 市長より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議第43号寒河江市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

議員のうちから選任する監査委員の辞職に伴い、新たに寒河江市大字清助新田 381番地、佐藤頴男氏を寒河江市監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものであります。御同意くださるようお願い申し上げます。

以上です。

委員会付託

佐藤 清議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第43号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第43号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

佐藤 清議長 これより質疑、討論、採決に入ります。

議第43号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第43号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第43号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第43号はこれに同意することに決しました。

佐藤頴男議員の着席を求めます。

〔14番 佐藤頴男議員 着席〕

日程の追加

佐藤 清議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査の申し出があります。これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の継続審査の申し出について

佐藤 清議長 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程の追加

佐藤 清議長 お諮りいたします。

議長及び副議長選挙に伴い、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議席の一部変更

佐藤 清議長 議席の一部変更を議題といたします。

変更後の議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

安孫子勝一事務局長 では、私の方から議席の一部変更、変更後の議席を申し上げます。変更された方のみ申し上げます。

1 番佐竹敬一議員が21番に、20番井上勝・議員が24番に、21番那須 稔議員が20番に、24番佐藤 清議員が1 番に変更になります。

以上です。

佐藤 清議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部変更をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

閉 会 午後3時41分

佐藤 清議長 以上をもちまして、平成13年第2回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。 長時間にわたり大変御苦労さまでございました。 寒河江市議会議長佐藤清

寒河江市議会前議長 佐 竹 敬 一

寒河江市議会前副議長 佐 藤 清

会議録署名議員 石 川 忠 義

同 上 伊藤昭二郎